

南城市告示第35号

南城市住民災害ボランティア助成金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月21日

南城市長 古謝 景春

南城市住民災害ボランティア助成金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、地域住民の隣保協同の精神に基づき、災害時、災害後における効果的なボランティア活動に資することを目的とし、自治会を母体とした住民ボランティア組織(以下「組織」という。)に対する助成に関し、南城市補助金等交付規則(平成18年南城市規則第40号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(助成金の交付)

第2条 市は、予算の範囲内において、組織の活動に要する経費のうち、市長が適当と認めるものに対し、助成金を交付する。ただし、助成金の対象となる災害は台風、大雨、地震、津波、土砂とし、助成金額は、災害1回につき1万円とする。

(助成金の交付申請及び請求)

第3条 組織は、助成金の交付を受けようとするときは、あらかじめ、市長に対し住民災害ボランティア助成金交付申請書(様式第1号)及び助成金交付請求書(様式第2号)を提出するものとする。

(実績報告書)

第4条 助成金の交付を受けた組織は、助成事業終了後、速やかに実績報告書(様式第3号)を市長に提出するものとする。

(助成金の返還)

第5条 助成金の交付を受けた組織は、助成金が不要となった場合または、不正が発覚した場合は、速やかに交付金の全部又は一部を市長に返還するものとする。

(交付決定の取消し)

第6条 第2条の規定以外に、助成金を使用したときには、市長は、助成金の交付決定を取り消すことができるものとする。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

南城市長 殿

申請者 住所 _____
氏名 _____

住民災害ボランティア助成金交付申請書

下記のとおり、災害ボランティアを実施したので、南城市住民災害ボランティア助成金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の目的 _____
- 2 補助金申請額 _____ 円
- 3 補助事業に要する経費 _____ 円
- 4 補助事業実施期間 _____ 年 月 日から
_____ 年 月 日まで

5 添付書類

- (1) 事業実施場所
- (2) 実施状況の写真等
- (3) その他市長が必要と認める事項

年 月 日

南城市長

殿

請求者 住所 _____

氏名 _____

(署名)

助成金交付請求書

南城市住民災害ボランティア助成金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 事業等の名称 _____

2 請求額 _____ 円

様式第3号(第4条関係)

年 月 日

南城市長 殿

申請者 住所 _____

氏名 _____

(署名)

実績報告書

南城市住民災害ボランティア助成金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業等の名称 _____

2 補助金交付額 _____ 円

3 補助事業の完了年月日 _____ 年 月 日から _____

_____ 年 月 日まで

4 補助事業に要した経費 _____ 円

5 添付書類

(1) 領収書の写し